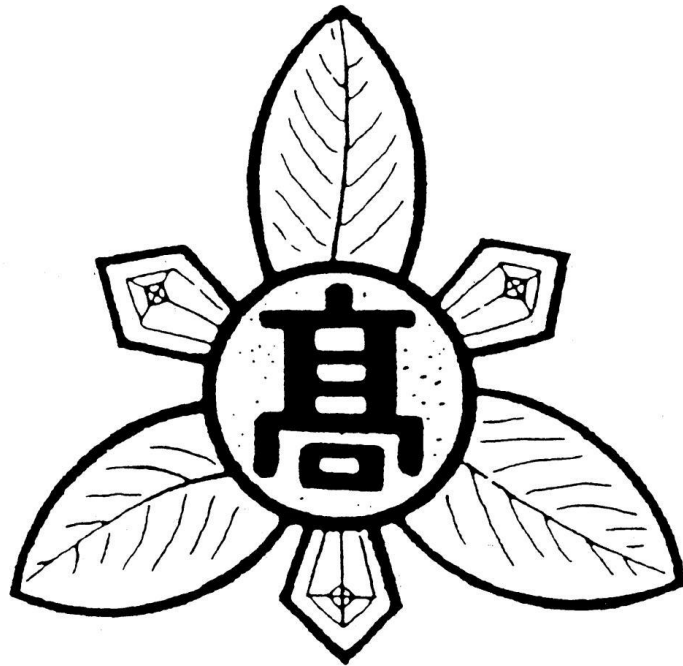


令和4年度

沖縄県立宮古高等学校

入学者選抜募集要項



〒 906-0012

沖縄県宮古島市平良字西里 718 番地 1

TEL 0980(72)2118

FAX 0980(72)8209

宮古高校ホームページ <http://www.miyako-h.open.ed.jp>

目 次

1	募集定員及び通学区域	1
2	推薦入学	1
3	一般入学	3
4	第2次募集	5
5	追検査	7
6	調査書	7
7	帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	7
8	不登校生徒等の取扱い	7
9	障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い	8
10	合格後の書類提出	8
11	受検生心得	8

入学者選抜募集要項

1 募集定員及び通学区域

課程	学科	学級数	募集定員	通学区域
全日制	普通科	4	160	宮古島市(通学区外は定員の10%以内)
	文理探究科	2	80	県全域
合計		6	240	

2 推薦入学

(1) 推薦入学を実施する学科及び募集人員

- ア 普通科 募集定員の20%(32名)以内
- イ 文理探究科 募集定員の30%(24名)程度

(2) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦する者

- ア 沖縄県内の中学校を令和4年3月に卒業見込みの者
- イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

(3) 出願の要件

次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること(以下「自己表現」という。)ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料(賞状、認定証、新聞記事、登録メンバー表等)の写しを提出すること(3実績以内、A4版3枚以内、同一実績は両面印刷可)。【選抜実施基準を参考にしてください】

- (ア) 文化活動(生徒会、文芸活動等)
- (イ) スポーツ活動(体育的部活動等)
- (ウ) 社会活動(地域意見発表大会等)
- (エ) ボランティア活動
- (オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること(以下「個性表現」という。)ができること。

(個性表現に必要な道具等は、志願者が準備、面接当日に持参する)

- (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
- (イ) 文芸、研究等の分野
- (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
- (エ) 留学等の体験的分野

(4) 出願期間及び提出について

ア 出願期間

令和4年1月17日(月)午前9時～午後5時

1月18日(火)午前9時～午後5時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認められた場合はその限りではない。

イ 出願先

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良西里718-1

沖縄県立宮古高等学校 校長 宛

ウ 受付場所

宮古高等学校 管理棟1階 会議室

(5) 出願手続

出身中学校長は、以下の書類等を本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類等	備考
1	推薦入学志願書 (推薦第1号様式)	
2	推薦申請書 (推薦第2号様式)	
3	実績を証明する資料 の写し	自己表現のみ提出。賞状、認定証、新聞記事、登録メンバー表等。 3実績以内、A4版3枚以内、同一実績は両面印刷可。
4	推薦入学志願者名簿 (推薦第3号様式)	
5	調査書 (第2号様式)	「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。 「⑤出欠の記録」の3年の欄は令和3年12月28日現在で記入する。
6	写真票 (推薦第6号様式)	出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可 とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面 に氏名及び生年月日を記入する。
7	入学検査料2,200円	入学検査料減免申請書を提出した者は免除する。 郵送の場合は現金書留とし、出願書類に同封すること。
8	確約及び証明書 (第5号様式)	次のa及びbの者のみ提出。 a. 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則 別表第2に掲げる地域から出願する者 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p>【別表第2】 伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、 うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、 南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、 多良間村、竹富町、与那国町</p></div> b. 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から 当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者 (伊良部地域から出願する場合は不要)
9	住民票謄本	該当者のみ提出(沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、 伊計島及び浜比嘉島に在住し、普通科に出願する者) 出願の日前3か月以内に発行されたもの(マイナンバー掲載なし)
10	返信用封筒 (長方3号)	郵送による出願者のみ提出(受検番号通知、領収書送付用)。 返信先住所・宛名を記載すること。切手は不要(高校側が負担する)。

(6) 選抜の方法

ア 中学校長から提出された推薦入学志願書(推薦第1号様式)、調査書(第2号様式)、推薦申請書(推薦第2号様式)及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

イ 面接の実施

面接は、提出された推薦申請書(推薦第2号様式)に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。

面接日時: 令和4年1月24日(月)午後1時30分集合(午後2時開始)

集合場所: 本校体育館

面接会場: 面接当日に連絡・案内する。

※ 個性表現における実技は面接終了後に行う。

(7) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 令和4年1月28日(金)までに推薦に基づく選抜結果の通知書(推薦第4号様式)により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書(推薦第5号様式)は、中学校長を経由して、令和4年2月4日(金)までに、本校校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校高等部を含む。)に出願してはならない。

(8) 合格発表

令和4年2月4日(金)までに入学確約書の提出のあった者については、令和4年3月15日(火)午前9時に本校で合格者として発表する。同時に、ホームページにも掲載する。

(9) 入学手続

本校校長が定めるものとする。

(10) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができない。
この場合にあつては、この告示の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則11号)に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(11) その他

入学確約書を提出した者には、次のことを義務づける。
ア 推薦合格内定者オリエンテーションへの出席

(「各中学校への文書による推薦入試通知期限」が1月31日に変更されたことを踏まえ再調整中です。決まり次第 HP 掲載をいたします。)

イ 推薦合格内定者への課題(国語、社会、数学、理科、英語)の提出。
※推薦選抜内定者への一般入学者選抜学力検査の受検はありません。

3 一般入学

(1) 募集定員

各学科の募集定員は、当該学科の入学定員から推薦合格者を引いた人数とする。

(2) 出願資格

- ア 中学校を令和4年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業生(以下「過年度卒業生」という。)
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(3) 出願期間及び提出について

- ア 出願期間
 - 令和4年2月8日(火)午前9時～午後5時
 - 2月9日(水)午前9時～午後4時
 ※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認められた場合はその限りではない。

- イ 出願先
 - 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良西里718-1
 - 沖縄県立宮古高等学校 校長 宛

- ウ 受付場所
 - 宮古高等学校 管理棟1階 会議室

(4) 出願手続

ア 志願者は、通学区域に関する規則により定められた通学区域の1校、1課程、1学科(普通科以外は、小学科とする。)に出願することができる。ただし、本校における他の学科に第二志望を出願することができる。第二志望のない者は、第二志望欄に斜線を引く。

イ 出身中学校長は、以下の書類等を本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類等	備考
1	入学志願書 (第1号様式)	
2	調査書 (第2号様式)	「①各教科の学習の記録」の3年の欄は1月までのものとする。 「⑤出欠の記録」の3年の欄は令和4年1月28日現在で記入する。
3	入学志願者名簿 (第3号様式)	
4	写真票 (第15号様式)	出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
5	入学考査料2,200円	入学考査料減免申請書を提出した者は免除する。 郵送の場合は現金書留とし、出願書類に同封すること。
6	入学考査料減免申請書(第11号様式)	推薦入学の結果、不合格となった者のみ提出。必ず推薦入学考査料の領収書を添付すること。
7	住民票謄本	該当者のみ提出(沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、

		伊計島及び浜比嘉島に在住し、普通科に出願する者) 出願の日前3か月以内に発行されたもの(マイナンバー掲載なし)
8	確約及び証明書 (第5号様式)	次のa及びbの者のみ提出。 a. 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">【別表第2】 伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、 うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、 南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、 多良間村、竹富町、与那国町</div> b. 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者 (伊良部地域から出願する場合は不要)
9	健康診断書 (第8号様式)	過年度卒業者のみ提出。募集年度の1月以降に発行されたものとする。(開業医による健康診断も可。)
10	返信用封筒 (長方3号)	郵送による出願者のみ提出(受検番号通知、領収書送付用)。 返信先住所・宛名を記載すること。切手は不要(高校側が負担する)。

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書(第1号様式)

(イ) 本校校長が必要と認める書類

エ 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を募集年度の1月25日(火)までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書(誓約書)及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)、調査書(第2号様式)及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更(以下「志願変更」という)を行うことができる。

(イ) 本校における学科の変更も志願変更手続きに準じて行うものとする。

(ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。

(エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(ア) 県教育庁県立学校教育課による発表

各高等学校、課程、学科、コースごとの初回志願状況発表 令和4年2月9日(水)

最終志願状況発表 令和4年2月22日(火)

(イ) 志願変更申し出期間

令和4年2月15日(火)午前9時～午後5時

2月16日(水)午前9時～午後5時

(ウ) 入学志願書類取り下げ及び再出願期間

令和4年2月21日(月)午前9時～午後5時

2月22日(火)午前9時～午後4時

ウ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、前記ウの願出が適当であると認められる場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は、返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「3 一般入学」の「(4)出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、本校校長に志願変更願(第6号様式)で申し出るだけでよい。

(6) 選抜の方法

- ア 出身中学校から提出された調査書(第2号様式)、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- イ 選抜は、調査書(第2号様式)及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書(第2号様式)と学力検査等の成績との比重は、4.5 対 5.5 とする。

(7) 学力検査

ア 期日及び時間割表

時 限 月 日	第 1 時 限 (10:00~10:50) (50 分)	第 2 時 限 (11:15~12:05) (50 分)	昼 食 (55 分)	第 3 時 限 (13:15~14:05) (50 分)
第 1 日 目 3 月 8 日(火)	国 語	理 科		英 語
第 2 日 目 3 月 9 日(水)	社 会	数 学		面 接 集合(13:10) 面接(13:30~)

- ※受検者は、鉛筆(シャープペンシルを含む。和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、消しゴム(中身のみ。)、定規(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・三角スケールは不可。)、コンパス(分度器機能付きコンパスは不可。)を携帯すること。
- イ 学力検査時間は、各教科とも 50 分とし、配点は各 60 点とする。
- ウ 学力検査場所は本校及び委託・出張検査場において実施する。

(8) 面接

面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

(9) 合格発表

- ア 令和 4 年 3 月 15 日(火)午前 9 時に本校において発表(掲示)する。同時に、ホームページにも掲載する。
- イ 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。
- ウ 受検者本人の学力検査得点については、本校において(第 2 次募集の合格発表の日の翌日から 1 か月を経過する日まで)口頭により開示請求できる。
- エ 合格した者は合格者オリエンテーションへ参加してもらう(3 月 30 日(水)を予定)。

4 第 2 次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第 2 次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間及び提出について

ア 出願期間

令和 4 年 3 月 16 日(水)午前 9 時~午後 5 時
3 月 17 日(木)午前 9 時~午後 4 時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認められた場合はその限りではない。

イ 出願先

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良西里 718-1
沖縄県立宮古高等学校 校長 宛

ウ 受付場所

宮古高等学校 管理棟 1 階 会議室

(3) 出願手続

一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。

- (ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の1校・1学科・1コースに出願することができる。この場合、同一校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科・コースに出願することはできない。

- (イ) 出身中学校長は、以下の書類等を本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類等	備 考
1	第2次募集入学志願書(第9号様式)	
2	調査書(第2号様式)	一般入学で提出したものと内容は同じものとする。 「①各教科の学習の記録」の3年の欄は1月までのものとする。 「⑤出欠の記録」の3年の欄は令和4年1月28日現在で記入する。
3	第2次募集志願者名簿(第10号様式)	
4	入学考査料1,100円	郵送の場合は現金書留とし、出願書類に同封すること。
5	入学考査料減免申請書(第11号様式)	入学考査料の領収書を添付する必要は無し。
6	確約及び証明書(第5号様式)	次のa及びbの者のみ提出。 a. 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【別表第22】 伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町</p> </div> b. 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者 (伊良部地域から出願する場合は不要)
7	返信用封筒(長方3号)	郵送による出願者のみ提出(受検番号通知、領収書送付用)。返信先住所・宛名を記載すること。切手は不要(高校側が負担する)。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更

志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更(以下「2次志願変更」という。)することができる。

イ 2次志願変更の日程

- (ア) 県教育庁県立学校教育課による発表

各高等学校、学科、ごとの2次募集初回志願状況発表 令和4年3月17日(木)

2次募集最終志願状況発表 令和4年3月18日(金)

- (イ) 入学願書取り下げ及び再出願期間

令和4年3月18日(金)午前9時～午後4時

ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第12号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類(同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第2次募集入学志願書。4の(4)のエ及びオにおいて同じ。)の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「4 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、志願先高等学校長に第2次募集志願変更願(第12号様式)で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書(第2号様式)、面接の結果等を資料として行う。

(6) 面接

面接日時:令和4年3月23日(水)午後3時集合。

集合場所および会場:宮古高等学校 管理棟1階 会議室

(7) 合格発表

ア 令和4年3月29日(火)の午前9時に本校において発表(掲示)する。同時に、ホームページにも掲載する。

イ 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長もしくは、義務教育学校長を通じて合格したことを通知する。

5 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和4年3月24日(木)及び25日(金)とし、追検査第2次募集の期日は3月30日(木)とする。

追検査の合格発表は、令和4年3月29日(火)とし、追検査第2次募集の合格発表は3月31日(木)とする。なお、追検査合格者オリエンテーションは3月31日(木)の午後実施予定である。その他詳細については、別に定める。

6 調査書

(1) 調査書(第2号様式)の作成にあたっては、沖縄県教育委員会から出された「令和4年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に準ずるものとする。

(2) 本校校長は、出身中学校長の提出した調査書(第2号様式)に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

7 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

(2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)を中学校長を経て本校校長に提出することができる。

(3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

8 不登校生徒等の取扱い

(1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書(第13号様式)を中学校長を経て本校校長に提出することができる。自己申告書(第13号様式)の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

(2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

9 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等の際しての配慮願い書」(参考様式1)に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校長もしくは、特別支援学校長を経て本校校長に提出することができる。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

10 合格後の書類提出

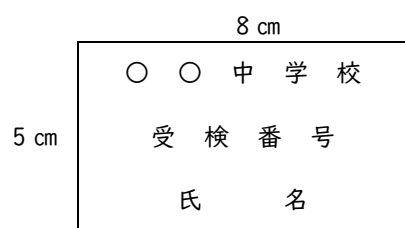
- (1) 中学校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し並びに学校保健安全法施行規則(昭和33年文部省令第18号)第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票及びキャリアパスポート(中3-5「18歳の私へ～中学3年間の振り返りとこれからへ～」)を募集年度の3月末日までに高等学校長に提出する。
- (2) 沖縄県立学校入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例(第7条、第8条、第10条)及び沖縄県情報公開条例(第7条)に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。

11 受検生心得

受検生は、下記の事項を厳守すること。

[推薦入学・一般入学共通]

- (1) 受検会場においてはマスクを着用すること。感覚過敏など何らかの事情によりマスク着用が困難な場合は事前に相談すること。
- (2) 中学校指定の制服を着用すること。
- (3) 上履きを準備する必要はない。
- (4) 下記要領の「名札」を左胸につける(各中学で作成する)。



- (5) マスクをしている場合、出席確認時に本人確認のためにマスクを外してもらうことがある。
- (6) 面接の際は、控え場に待機し、誘導係の指示で面接場に移動すること。

[推薦入学用]

- (7) 入学後の芸術・理科の授業についての「選択科目希望調査用紙」を、次の時間に配布・回収する。

配布:推薦合格内定者オリエンテーション(2月4日(金))

提出:合格発表時(3月15日(火))

芸術選択科目(普通科):「美術Ⅰ」「音楽Ⅰ」「書道Ⅰ」の中から1つ
(文理探究科):「美術Ⅰ」「音楽Ⅰ」

理科選択科目(普通科):「物理基礎」「化学基礎」の中から1つ
(文理探究科):「理数物理」「理数生物」の中から1つ

[一般入学用]

- (8) 検査場には、次の筆記用具等を携行すること。

・鉛筆(シャープペンシルを含む。和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
・消しゴム(中身のみ。)
・定規(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・三角スケールは不可。)
・コンパス(分度器機能付きコンパスは不可。)

- (9) 検査場には、次の物を机の上に置くことができる。

・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。)
・ティッシュ(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)、無地のタオル
※上記以外の荷物は廊下に設置してある机の上に置くこと。携帯電話等の電源・アラームは切ること。

- (10) 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

- (11) 監督者の「始め」、「止め」の合図を守ること。早くできても、監督者の指示があるまでは離席しないこと。

- (12) 問題の解答は注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

- (13) 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきり書くこと。

- (14) 検査開始後は、質問を認めない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手すること。(この場合、監督者は、内容については説明しない。)

- (15) 検査中にトイレに行きたくなった時、または健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手すること。

- (16) 入学後の芸術・理科の授業についての「選択科目希望調査用紙」を、次の時間に配布・回収する。

配布:第1日目の学力検査終了時(各検査場教室)

提出:第2日目の学力検査終了時(各検査場教室)

芸術選択科目(普通科):「美術Ⅰ」「音楽Ⅰ」「書道Ⅰ」の中から1つ
(文理探究科):「美術Ⅰ」「音楽Ⅰ」

理科選択科目(普通科):「物理基礎」「化学基礎」の中から1つ
(文理探究科):「理数物理」「理数生物」の中から1つ

(問い合わせ先)

沖縄県立宮古高等学校 入試係:松田 惇平
TEL 0980-72-2118 FAX 0980-72-8209